

新型コロナウイルス感染症に関する 市民の皆様へのお願い

新型コロナウイルス感染症に関し、政府が緊急事態宣言を発令しました。
市民の皆様には、これまで、不要不急の島外への往来は控えるようお願いをしてきたところです。
引き続き、市民の皆様には、個人個人でできる予防対策に取り組んでいただきたいと思います。
島外、特に緊急事態が宣言された区域や感染が拡大している地域から、ご親族、知人や友人の帰省・来島予定があるご家庭や出張等を受け入れる予定がある企業・団体等の皆様におかれましては、次のことに十分に注意されるようお願いいたします。

【新たにお願ひすること】

- 不要不急の帰省・来島の自粛要請をお願いします。
- 来島後の2週間は、外出を控え健康観察の徹底要請をお願いします。
- 来島された方と同居されている方々のご自身の健康観察の徹底をお願いします。

佐渡市内において感染源のわからない感染者が急増するような状況とならないために、引き続き次の点にも十分に注意してください。

【引き続きお願ひすること】

- 島外、特に緊急事態が宣言された区域や感染が拡大している地域との不要不急の往来は控えてください。
- 島外へ往来された方、帰省・転入された方は、ご自身の健康観察を徹底してください。
- 「密閉」「密集」「密接」のいわゆる3密の条件が重なる場所を避けてください。
 - ・「密閉」・・・密閉空間であり換気が悪い
 - ・「密集」・・・手の届く距離に多くの人がいる
 - ・「密接」・・・近距離での会話や発声がある
- 手洗い・咳エチケットなど感染防止・健康維持に努めてください。
- 発熱等体調に不安を感じた際には、風邪の症状がみられるときは、自宅での安静・療養を原則とし、下記に当てはまる場合には、速やかに「帰国者・接触者相談センター」にご相談ください。
 - ・37.5度以上の発熱が4日以上続く場合。
 - ・強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある場合。

新型コロナウイルスから、自分や家族等の命を守ることが佐渡市の安心と安全につながります。
市民の皆様には、ご不自由をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

令和2年4月9日

佐渡市長 三浦基裕